

文部科学省「令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について

1 概況

- (1) いじめ認知件数は、前年度に比べ、仙台市は減少、全国は増加した。
- (2) 不登校児童生徒数は、前年度に比べ、仙台市、全国ともに増加した。
- (3) 暴力行為の発生件数は、前年度に比べ、仙台市は減少、全国は増加した。

[表-1]

	仙台市		全国	
	R5	R6	R5	R6
いじめ認知 (1,000人当たりの発生件数) ※対象：小・中・高・特支	11,743件 (146.7件)	8,882件 (112.4件)	732,568件 (57.9件)	769,022件 (61.3件)
不登校 (1,000人当たりの人数) ※対象：小・中	3,128人 (40.7人)	3,199人 (42.2人)	346,482人 (37.2人)	353,970人 (38.6人)
暴力行為 (1,000人当たりの発生件数) ※対象：小・中・高	2,513件 (31.5件)	1,913件 (24.3件)	108,987件 (8.7件)	128,859件 (10.4件)

2 定義等

(1) いじめ

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であつて、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ認知件数は、いじめを受けたことが認知された児童生徒ごとに1件として数える。例えば、同一の児童生徒が異なる時期に別の児童生徒からいじめを受けた場合でも1件として扱う。

(2) 不登校

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者(ただし、病気や経済的理由による者を除く)。

不登校数は、連続しているか否かを問わず、令和6年度間に30日以上欠席した児童生徒の数である。

(3) 暴力行為

自校の児童生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為をいい、暴力行為の対象によって、「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物損壊」の四形態に分ける。

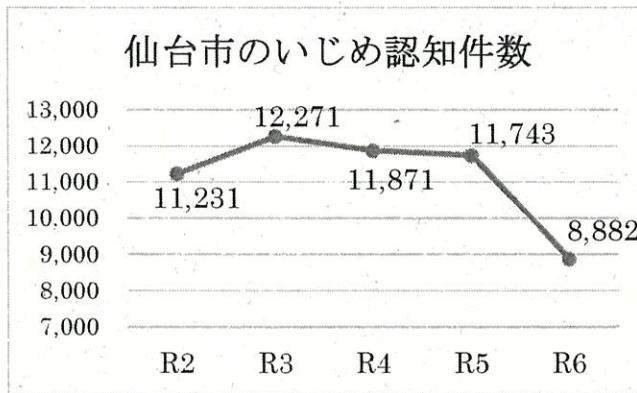
暴力行為発生件数は、四形態ごとの延べ数とする。例えば、一人の児童生徒が対教師暴力と生徒間暴力を起こした場合、2件として扱う。

なお、本調査においては、当該暴力行為によってけがや、けがによる病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず、暴力行為に該当するものを全て対象とすることとしている。また、学校の管理下、管理下以外のいずれで発生したかに関わらず計上している(器物損壊については学校の管理下で起きた場合のみ計上)。

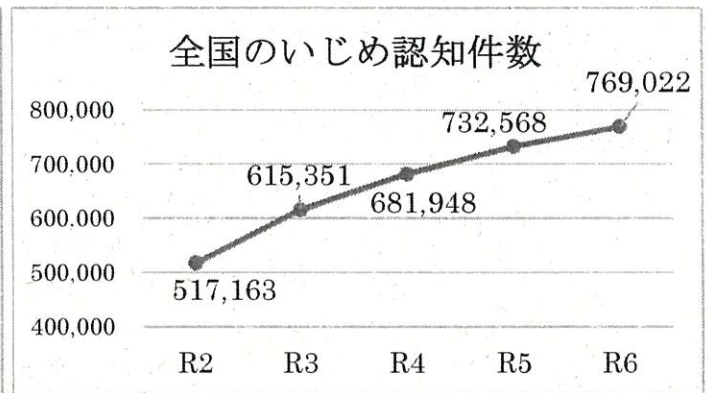
3 いじめ（小・中・高・特支）

（１）仙台市のいじめ認知件数は、前年度に比べ、2,861 件減少した。

[表－２－１]



[表－２－２]



（２）校種別のいじめ認知件数は、小学校 7,351 件（前年度比 2,867 件減）、中学校 1,525 件（前年度比 9 件増）、高等学校・特別支援学校 6 件（前年度比 3 件減）、計 8,882 件（前年度比 2,861 件減）で、小・高・特別支援学校で減少し、中学校で増加した。

[表－３]

いじめ	R2	R3	R4	R5	R6	増減 (前年度と比較)
小学校	9,899	10,685	10,292	10,218	7,351	-2,867
中学校	1,316	1,558	1,554	1,516	1,525	+9
高校・特支	16	28	25	9	6	-3
全体	11,231	12,271	11,871	11,743	8,882	-2,861

（３）いじめ解消率（いじめ認知件数に対する解消しているものの割合）は、全国に比べて高い。

[表－４]

解消率	R2	R3	R4	R5	R6
仙台市全体	81.8%	82.6%	78.9%	80.3%	82.5%
全国	77.4%	80.1%	77.1%	77.5%	76.1%

※ 解消の判断として、いじめ行為が止んでいる状態が少なくとも３か月継続しており、被害児童生徒及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認できていることによる。

（４）1,000 人当たりのいじめ認知件数は、政令指定都市の中で３番目である。

[表－５]

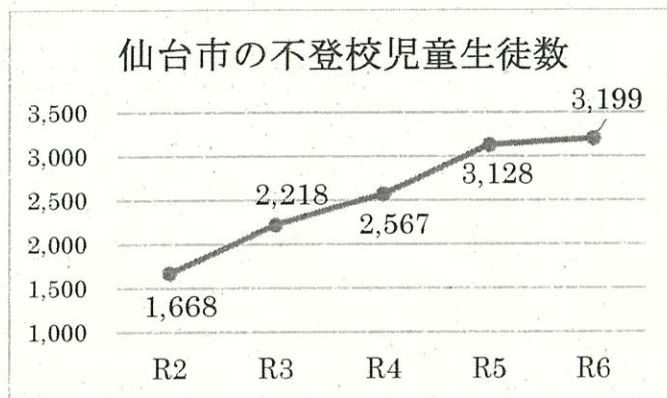
R5年度	政令指定都市	1,000人当たり件数		R6年度	政令指定都市	1,000人当たり件数
1	新潟市	221.6		1	新潟市	230.8
2	仙台市	146.7		2	大阪市	153.5
3	大阪市	140.4		3	仙台市	112.4
⋮				⋮		
18	福岡市	29.0		18	相模原市	33.5
19	さいたま市	20.8		19	さいたま市	24.4
20	北九州市	13.1		20	北九州市	17.8
平均		73.0		平均		78.6

今回の調査では、令和5年度と比較して2,861件減少し、特に小学校1年生及び2年生において大きく減少した。これは、仙台市が独自に行ういじめに関するアンケート調査の手法変更が影響した可能性等も考えられるが、今回の結果のみで傾向を判断することは難しく、令和7年度以降の推移を注視していく必要がある。また、いじめ解消率については、これまでと同様に全国平均を上回る水準にある。今後も児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、いじめを積極的に認知し、早期発見と適切な対応に努めていく。

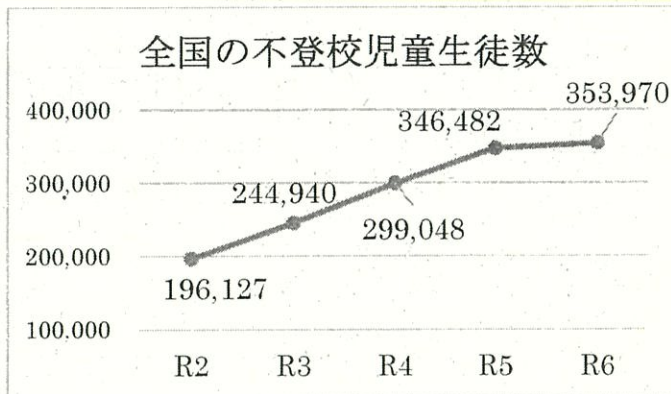
4 不登校（小・中）

(1) 不登校児童生徒数は、前年度に比べ、71人増加した。

[表-6-1]



[表-6-2]



(2) 校種別の不登校児童生徒数は、小学校1,193人（前年度比97人増）、中学校2,006人（前年度比26人減）、計3,199人（前年度比71人増）で、小学校で増加、中学校で減少した。

[表-7]

不登校	R2	R3	R4	R5	R6	増減 (前年度と比較)
小学校	502	714	825	1,096	1,193	+97
中学校	1,166	1,504	1,742	2,032	2,006	-26
全体	1,668	2,218	2,567	3,128	3,199	+71

(3) 1,000人当たりの不登校児童生徒数は、政令指定都市の中で8番目である。

[表-8]

R5年度	政令指定都市	1,000人当たり人数
1	熊本市	50.3
2	神戸市	44.9
3	浜松市	44.7
⋮		
10	仙台市	40.7
⋮		
18	川崎市	31.5
19	岡山市	31.1
20	さいたま市	26.5
平均		39.1

➡

R6年度	政令指定都市	1,000人当たり人数
1	静岡市	47.7
2	熊本市	47.6
3	福岡市	47.3
⋮		
8	仙台市	42.2
⋮		
18	岡山市	31.8
19	千葉市	31.5
20	さいたま市	28.4
平均		40.4

(4) 欠席日数ごとの割合は、各年度の状況及び推移等、仙台市、全国で同様の傾向が見られる。

【仙台市・小学校】

【表－9－1】

		R2	R3	R4	R5	R6
不登校児童数		502	714	825	1,096	1,193
欠席日数 30 日～49 日		54.2%	54.6%	50.1%	24.9%	26.1%
欠席日数 50 日～89 日					30.9%	28.8%
欠席日数 90 日以上	出席日数 11 日以上	38.4%	39.1%	41.8%	37.5%	36.4%
	出席日数 1 日～10 日	4.4%	4.3%	5.2%	4.7%	6.9%
	出席日数 0 日	3.0%	2.0%	2.9%	2.0%	1.9%

【全国・小学校】

【表－9－2】

		R2	R3	R4	R5	R6
不登校児童数		63,350	81,498	105,112	130,370	137,704
欠席日数 30 日～49 日		56.2%	55.8%	55.4%	29.6%	29.5%
欠席日数 50 日～89 日					26.2%	26.4%
欠席日数 90 日以上	出席日数 11 日以上	34.9%	36.3%	37.0%	36.6%	36.3%
	出席日数 1 日～10 日	5.6%	5.1%	4.9%	5.1%	5.2%
	出席日数 0 日	3.3%	2.9%	2.8%	2.6%	2.6%

【仙台市・中学校】

【表－9－3】

		R2	R3	R4	R5	R6
不登校生徒数		1,166	1,504	1,742	2,032	2,006
欠席日数 30 日～49 日		38.5%	36.8%	36.1%	17.1%	17.1%
欠席日数 50 日～89 日					23.7%	21.7%
欠席日数 90 日以上	出席日数 11 日以上	46.7%	52.1%	54.4%	49.2%	50.3%
	出席日数 1 日～10 日	12.2%	9.7%	8.6%	9.0%	9.7%
	出席日数 0 日	2.6%	1.4%	0.9%	1.0%	1.1%

【全国・中学校】

【表－9－4】

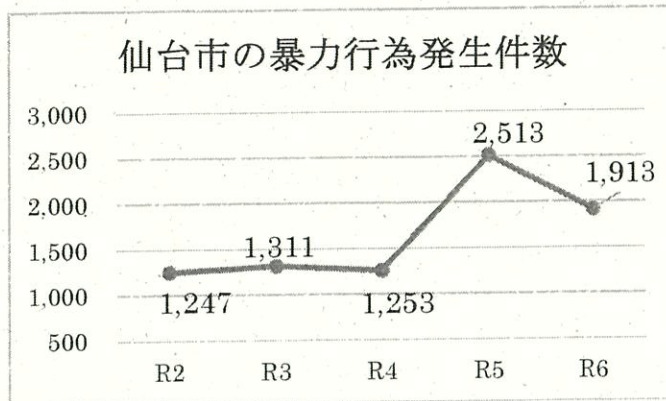
		R2	R3	R4	R5	R6
不登校生徒数		132,777	163,442	193,936	216,112	216,266
欠席日数 30 日～49 日		39.7%	39.6%	38.8%	17.9%	18.6%
欠席日数 50 日～89 日					20.6%	20.7%
欠席日数 90 日以上	出席日数 11 日以上	45.3%	47.3%	48.9%	49.3%	48.3%
	出席日数 1 日～10 日	10.4%	9.2%	8.9%	8.8%	9.0%
	出席日数 0 日	4.6%	3.8%	3.5%	3.4%	3.4%

不登校児童生徒数は、小学校では全国と同様に増加傾向にあるが、中学校では微減となった。不登校の要因や背景は様々で、複雑化・多様化している状況にあることから、在籍学級外教室「ステーション」での学びの継続やスクールソーシャルワーカー等の専門職の活用等による支援を進めていくとともに、教育支援センターにおける支援や、フリースクール等民間施設等と連携した多様な学びの場の確保や居場所づくりに努めていく。

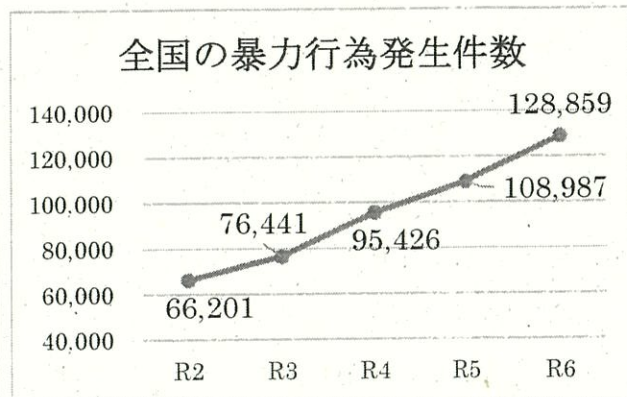
5 暴力行為（小・中・高）

（1）暴力行為発生件数は、前年度に比べ、600 件減少した。

[表－10－1]



[表－10－2]



（2）校種別の暴力行為の発生件数は、小学校 1,326 件（前年度比 624 件減）、中学校 582 件（前年度比 20 件増）、高校 5 件（前年度比 4 件増）、計 1,913 件（前年度比 600 件減）で、小学校で減少し、中学校及び高校で増加した。

[表－11]

暴力行為	R2	R3	R4	R5	R6	増減 (前年度と比較)
小学校	854	685	661	1,950	1,326	-624
中学校	392	625	592	562	582	+20
高校	1	1	0	1	5	+4
全体	1,247	1,311	1,253	2,513	1,913	-600

（3）1,000 人当たりの暴力行為の発生件数は、政令指定都市の中で 5 番目である。

[表－12]

R5年度	政令指定都市	1,000人当たり件数	R6年度	政令指定都市	1,000人当たり件数
1	新潟市	39.2	1	新潟市	53.2
2	仙台市	31.5	2	相模原市	34.1
3	堺市	24.3	3	横浜市	28.3
⋮			4	広島市	27.5
⋮			5	仙台市	24.3
⋮			⋮		
18	北九州市	2.9	18	千葉市	2.8
19	浜松市	1.2	19	浜松市	1.9
20	福岡市	1.0	20	福岡市	1.1
平均		12.5	平均		15.2

暴力行為の発生件数は、令和5年度と比較して、小学校で大きく減少したが、依然として高い水準にあり、引き続き、暴力行為の背景となる要因を学校とともにアセスメントしながら、個々の実態に応じ、適切に指導・支援を行っていく。

令和6年度 仙台市におけるいじめ・不登校・暴力行為の状況について
～文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果より～

1 いじめ

※経年グラフは、増減の傾向を見るための目安です。

(1) いじめ認知件数【仙台市分】

[表-1-1]

	R2	R3	R4	R5	R6	経年グラフ	増減(前年度と比較)
小学校	9,899	10,685	10,292	10,218	7,351		-2,867
中学校	1,316	1,558	1,554	1,516	1,525		+9
高・特	16	28	25	9	6		-3
全体	11,231	12,271	11,871	11,743	8,882		-2,861
対前年度 増減率	-18.4%	9.3%	-3.3%	-1.1%	-24.4%		

(参考) 全国【国公表】

[表-1-2]

	R2	R3	R4	R5	R6	経年グラフ	増減(前年度と比較)
小学校	420,897	500,562	551,944	588,930	610,612		+21,682
中学校	80,877	97,937	111,404	122,703	135,865		+13,162
高・特	15,389	16,852	18,600	20,935	22,545		+1,610
全体	517,163	615,351	681,948	732,568	769,022		+36,454
対前年度 増減率	-15.6%	19.0%	10.8%	7.4%	5.0%		

(2) いじめ認知件数の学年別内訳【仙台市分】

[表-1-3]

	R2	R3	R4	R5	R6	経年グラフ	増減(前年度と比較)
小1	2,558	2,799	2,676	2,600	1,555		-1,045
小2	2,315	2,370	2,196	2,395	1,511		-884
小3	1,706	2,057	1,845	1,814	1,459		-355
小4	1,483	1,511	1,593	1,418	1,204		-214
小5	1,039	1,195	1,162	1,189	990		-199
小6	798	753	820	802	632		-170
中1	730	821	813	816	782		-34
中2	417	494	505	513	521		+8
中3	169	243	236	187	222		+35
高・特	16	28	25	9	6		-3

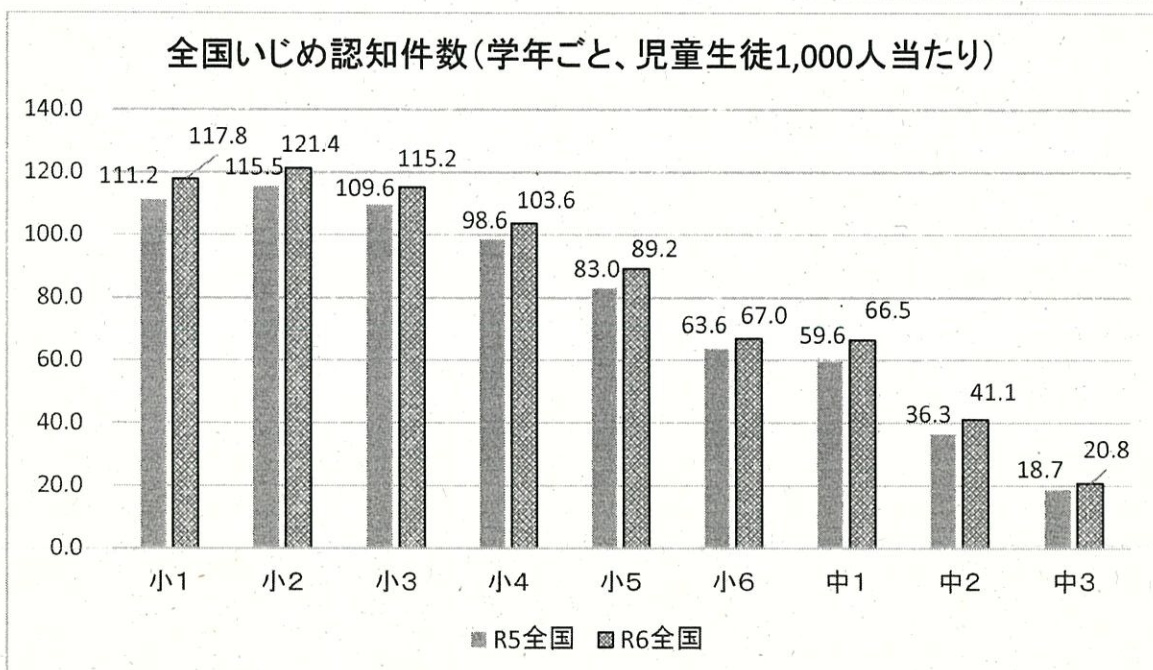
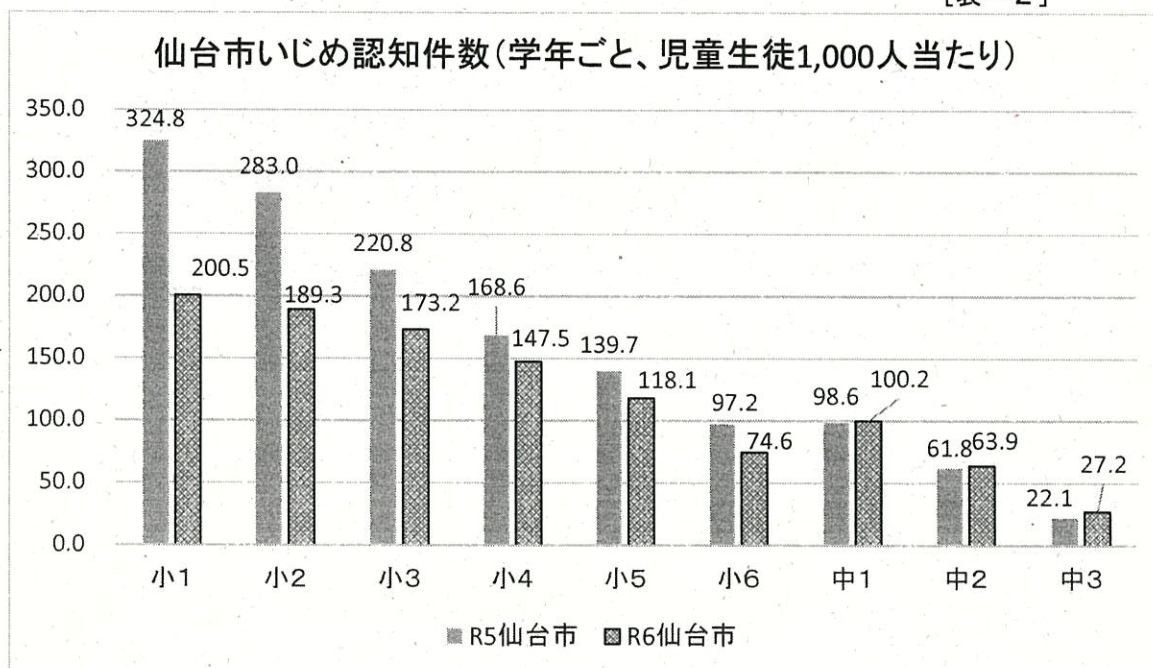
(参考) 全国【国公表】

[表-1-4]

	R2	R3	R4	R5	R6	経年グラフ	増減(前年度と比較)
小1	81,746	96,104	104,052	107,874	111,032		+3,158
小2	84,298	100,917	109,989	116,114	117,803		+1,689
小3	78,586	94,706	104,438	111,090	115,869		+4,779
小4	71,327	84,035	93,620	100,979	105,145		+4,166
小5	59,791	71,914	79,609	85,952	91,342		+5,390
小6	45,149	52,886	60,236	66,891	69,421		+2,530
中1	42,816	51,054	57,852	63,553	69,767		+6,214
中2	25,816	32,010	35,500	38,844	43,854		+5,010
中3	12,245	14,873	18,052	20,306	22,244		+1,938
高・特	15,389	16,852	18,600	20,935	22,545		+1,610

(3) いじめ認知件数(学年別、児童生徒1,000人当たり)【仙台市分・国公表】

[表-2]



(4) 解消率【仙台市分・国公表】

[表-3-1]

	R2	R3	R4	R5	R6	経年グラフ
小学校	81.8%	82.7%	78.8%	80.7%	83.2%	
中学校	81.7%	82.5%	80.0%	77.8%	79.5%	
高・特	100.0%	78.6%	92.0%	88.9%	66.7%	
全体	81.8%	82.6%	78.9%	80.3%	82.5%	

(参考) 全国

[表-3-2]

	R2	R3	R4	R5	R6	経年グラフ
小学校	77.5%	80.4%	77.3%	77.8%	76.4%	
中学校	76.9%	79.1%	76.1%	76.0%	74.9%	
高・特	79.4%	80.0%	76.9%	77.7%	75.7%	
全体	77.4%	80.1%	77.1%	77.5%	76.1%	

本市のいじめ解消率は、全国に比べて高い。

(5) いじめの態様について(複数回答可)【仙台市分】

【小学校】

[表-4-1]

	R2	R3	R4	R5	R6
冷やかしからかい等	5,936 (60.0%)	6,721 (62.9%)	6,581 (63.9%)	7,093 (69.4%)	4,366 (59.4%)
仲間はずれ、集団による無視	1,292 (13.1%)	1,344 (12.6%)	1,343 (13.0%)	1,345 (13.2%)	767 (10.4%)
軽くぶつかられたり、叩かれたり等	2,917 (29.5%)	3,423 (32.0%)	3,315 (32.2%)	3,309 (32.4%)	2,145 (29.2%)
ひどくぶつかられたり、叩かれたり等	510 (5.2%)	954 (8.9%)	992 (9.6%)	877 (8.6%)	529 (7.2%)
金品をたかられる	135 (1.4%)	104 (1.0%)	126 (1.2%)	106 (1.0%)	55 (0.7%)
金品をかくされたり壊されたり等	719 (7.3%)	861 (8.1%)	886 (8.6%)	883 (8.6%)	501 (6.8%)
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なこと	1,310 (13.2%)	1,436 (13.4%)	1,476 (14.3%)	1,314 (12.9%)	853 (11.6%)
パソコンや携帯電話等で誹謗中傷	110 (1.1%)	127 (1.2%)	127 (1.2%)	126 (1.2%)	149 (2.0%)
その他	826 (8.3%)	1,241 (11.6%)	1,238 (12.0%)	1,123 (11.0%)	832 (11.3%)

※()内の数値は認知件数に占める割合

【中学校】

[表-4-2]

	R2	R3	R4	R5	R6
冷やかしからかい等	898 (68.2%)	1,144 (73.4%)	1,120 (72.1%)	1,171 (77.2%)	1,060 (69.5%)
仲間はずれ、集団による無視	145 (11.0%)	156 (10.0%)	155 (10.0%)	155 (10.2%)	119 (7.8%)
軽くぶつかられたり、叩かれたり等	175 (13.3%)	282 (18.1%)	243 (15.6%)	266 (17.5%)	246 (16.1%)
ひどくぶつかられたり、叩かれたり等	70 (5.3%)	115 (7.4%)	86 (5.5%)	100 (6.6%)	100 (6.6%)
金品をたかられる	10 (0.8%)	5 (0.3%)	9 (0.6%)	17 (1.1%)	19 (1.2%)
金品をかくされたり壊されたり等	67 (5.1%)	86 (5.5%)	96 (6.2%)	96 (6.3%)	66 (4.3%)
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なこと	120 (9.1%)	215 (13.8%)	178 (11.5%)	130 (8.6%)	141 (9.2%)
パソコンや携帯電話等で誹謗中傷	160 (12.2%)	155 (9.9%)	154 (9.9%)	133 (8.8%)	140 (9.2%)
その他	67 (5.1%)	63 (4.0%)	73 (4.7%)	75 (4.9%)	105 (6.9%)

※()内の数値は認知件数に占める割合

小中学校ともに「冷やかしからかい等」(小学校で59.4%、中学校で69.5%)が最も多く、次いで「軽くぶつかられたり、叩かれたり等」であった。

(6) いじめの発見のきっかけ【仙台市分】

【小学校】

[表-5-1]

	R2	R3	R4	R5	R6
学校の教職員等が発見した。	7,010 (70.8%)	8,046 (75.3%)	7,018 (68.2%)	7,074 (69.2%)	4,117 (56.0%)
学級担任が発見した。	362 (3.7%)	174 (1.6%)	162 (1.6%)	213 (2.1%)	98 (1.3%)
学級担任以外の教職員が発見した。 養護教諭、SC等の相談員を除く)	31 (0.3%)	35 (0.3%)	52 (0.5%)	48 (0.5%)	64 (0.9%)
養護教諭が発見した。	3 (0.0%)	7 (0.1%)	6 (0.1%)	3 (0.0%)	6 (0.1%)
スクールカウンセラー等の相談員が 発見した。	11 (0.1%)	3 (0.0%)	8 (0.1%)	4 (0.0%)	6 (0.1%)
アンケート調査など学校の取組により 発見した。	6,603 (66.7%)	7,827 (73.3%)	6,790 (66.0%)	6,806 (66.6%)	3,943 (53.6%)
学校の教職員以外からの情報により発見 した。	2,889 (29.2%)	2,639 (24.7%)	3,274 (31.8%)	3,144 (30.8%)	3,234 (44.0%)
本人からの訴え	1,803 (18.2%)	1,446 (13.5%)	1,872 (18.2%)	1,513 (14.8%)	1,433 (19.5%)
当該児童生徒（本人）の保護者から の訴え	866 (8.7%)	957 (9.0%)	1,160 (11.3%)	1,324 (13.0%)	1,557 (21.2%)
児童生徒（本人を除く。）からの情 報	138 (1.4%)	153 (1.4%)	114 (1.1%)	244 (2.4%)	184 (2.5%)
保護者（本人の保護者を除く。）か らの情報	56 (0.6%)	75 (0.7%)	112 (1.1%)	53 (0.5%)	37 (0.5%)
地域の住民からの情報	6 (0.1%)	4 (0.0%)	7 (0.1%)	3 (0.0%)	7 (0.1%)
学校以外の関係機関(相談機関含む) からの情報	3 (0.0%)	4 (0.0%)	9 (0.1%)	7 (0.1%)	12 (0.2%)
その他（匿名による投書など）	7 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (0.1%)

※()内の数値は認知件数に占める割合

【中学校】

[表-5-2]

	R2	R3	R4	R5	R6
学校の教職員等が発見した。	586 (44.5%)	766 (49.2%)	751 (48.3%)	625 (41.2%)	510 (33.4%)
学級担任が発見した。	50 (3.8%)	90 (5.8%)	78 (5.0%)	79 (5.2%)	98 (6.4%)
学級担任以外の教職員が発見した。 養護教諭、SC等の相談員を除く)	57 (4.3%)	87 (5.6%)	64 (4.1%)	59 (3.9%)	87 (5.7%)
養護教諭が発見した。	4 (0.3%)	5 (0.3%)	4 (0.3%)	3 (0.2%)	3 (0.2%)
スクールカウンセラー等の相談員が 発見した。	2 (0.2%)	0 (0.0%)	4 (0.3%)	0 (0.0%)	4 (0.3%)
アンケート調査など学校の取組により 発見した。	473 (35.9%)	584 (37.5%)	601 (38.7%)	484 (31.9%)	318 (20.9%)
学校の教職員以外からの情報により発見 した。	730 (55.5%)	792 (50.8%)	803 (51.7%)	891 (58.8%)	1,015 (66.6%)
本人からの訴え	447 (34.0%)	469 (30.1%)	396 (25.5%)	475 (31.3%)	575 (37.7%)
当該児童生徒（本人）の保護者から の訴え	201 (15.3%)	228 (14.6%)	310 (19.9%)	299 (19.7%)	346 (22.7%)
児童生徒（本人を除く。）からの情 報	60 (4.6%)	84 (5.4%)	75 (4.8%)	79 (5.2%)	70 (4.6%)
保護者（本人の保護者を除く。）か らの情報	16 (1.2%)	8 (0.5%)	19 (1.2%)	28 (1.8%)	18 (1.2%)
地域の住民からの情報	1 (0.1%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	3 (0.2%)
学校以外の関係機関(相談機関含む) からの情報	5 (0.4%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	9 (0.6%)	2 (0.1%)
その他（匿名による投書など）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)

※()内の数値は認知件数に占める割合

小中学校ともに「アンケート調査など学校の取組により発見した」(小学校53.6%、中学校20.9%)が多い。中学校では、それに加え「本人からの訴え」(中学校37.7%)の割合も多くなっている。

(7) いじめられた児童生徒の相談の状況（複数回答可のため（5）の数とは一致しない）

【仙台市分】

【小学校】

〔表－6－1〕

	R2	R3	R4	R5	R6
学級担任に相談した。	7,202 (72.8%)	9,030 (84.5%)	9,063 (88.1%)	8,963 (87.7%)	5,813 (79.1%)
学級担任以外の教職員に相談した。 養護教諭、ＳＣ等の相談員を除く)	234 (2.4%)	181 (1.7%)	272 (2.6%)	318 (3.1%)	533 (7.3%)
養護教諭に相談した。	128 (1.3%)	108 (1.0%)	69 (0.7%)	84 (0.8%)	97 (1.3%)
スクールカウンセラー等の相談員に 相談した。	122 (1.2%)	68 (0.6%)	54 (0.5%)	69 (0.7%)	91 (1.2%)
学校以外の相談機関に相談した。 (電話相談やメール等も含む)	151 (1.5%)	17 (0.2%)	20 (0.2%)	12 (0.1%)	57 (0.8%)
保護者や家族等に相談した。	4,351 (44.0%)	3,067 (28.7%)	3,238 (31.5%)	3,595 (35.2%)	2,096 (28.5%)
友人に相談した。	1,129 (11.4%)	623 (5.8%)	547 (5.3%)	679 (6.6%)	250 (3.4%)
その他の人（地域の人など）に相談 した。	105 (1.1%)	32 (0.3%)	22 (0.2%)	18 (0.2%)	46 (0.6%)
誰にも相談していない。	689 (7.0%)	687 (6.4%)	328 (3.2%)	382 (3.7%)	558 (7.6%)

※()内の数値は認知件数に占める割合

【中学校】

〔表－6－2〕

	R2	R3	R4	R5	R6
学級担任に相談した。	932 (70.8%)	1,161 (74.5%)	1,191 (76.6%)	1,148 (75.7%)	1,060 (69.5%)
学級担任以外の教職員に相談した。 養護教諭、ＳＣ等の相談員を除く)	176 (13.4%)	228 (14.6%)	274 (17.6%)	247 (16.3%)	369 (24.2%)
養護教諭に相談した。	49 (3.7%)	44 (2.8%)	72 (4.6%)	50 (3.3%)	52 (3.4%)
スクールカウンセラー等の相談員に 相談した。	12 (0.9%)	15 (1.0%)	10 (0.6%)	15 (1.0%)	15 (1.0%)
学校以外の相談機関に相談した。 (電話相談やメール等も含む)	9 (0.7%)	6 (0.4%)	10 (0.6%)	11 (0.7%)	10 (0.7%)
保護者や家族等に相談した。	378 (28.7%)	534 (34.3%)	593 (38.2%)	642 (42.3%)	433 (28.4%)
友人に相談した。	141 (10.7%)	122 (7.8%)	214 (13.8%)	185 (12.2%)	94 (6.2%)
その他の人（地域の人など）に相談 した。	3 (0.2%)	2 (0.1%)	9 (0.6%)	3 (0.2%)	4 (0.3%)
誰にも相談していない。	110 (8.4%)	117 (7.5%)	75 (4.8%)	107 (7.1%)	101 (6.6%)

※()内の数値は認知件数に占める割合

小中学校ともに「学級担任に相談した」(小学校79.1%、中学校69.5%)が最も多かった。

2 不登校

※経年グラフは、増減の傾向を見るための目安です。

(1) 長期欠席児童生徒数【①～⑤・長期欠席総数は国公表、⑥～⑨は仙台市分】

【小学校】

【表-7-1】

	R2	R3	R4	R5	R6	経年グラフ	増減(前年度と比較)
①病気	83	151	121	731	822		+91
②経済的理由	0	0	0	0	0		0
③不登校	502	714	825	1,096	1,193		+97
④新型コロナ感染回避	298	507	239				
⑤その他	154	228	771	214	183		-31
長期欠席総数	1,037	1,600	1,956	2,041	2,198		+157
⑥在籍児童数	52,290	51,810	51,801	51,249	50,656		
⑦不登校出現率 ③÷⑥(%)	1.0%	1.4%	1.6%	2.1%	2.4%		
⑧再登校児童数	212	267	290	508	554		
⑨再登校率 ⑧÷③(%)	42.2%	37.4%	35.2%	46.4%	46.4%		

【中学校】

【表-7-2】

	R2	R3	R4	R5	R6	経年グラフ	増減(前年度と比較)
①病気	175	229	339	444	494		+50
②経済的理由	0	0	0	0	0		0
③不登校	1,166	1,504	1,742	2,032	2,006		-26
④新型コロナ感染回避	256	261	70				
⑤その他	95	168	424	118	99		-19
長期欠席総数	1,692	2,162	2,575	2,594	2,599		+5
⑥在籍生徒数	24,987	25,513	25,654	25,602	25,161		
⑦不登校出現率 ③÷⑥(%)	4.7%	5.9%	6.8%	7.9%	8.0%		
⑧再登校生徒数	469	625	694	928	969		
⑨再登校率 ⑧÷③(%)	40.2%	41.6%	39.8%	45.7%	48.3%		

(参考) 全国【国公表】

【小学校】

【表-7-3】

	R2	R3	R4	R5	R6	経年グラフ	増減(前年度と比較)
①病気	18,539	22,307	31,955	57,905	61,114		+3,209
②経済的理由	13	7	16	17	7		-10
③不登校	63,350	81,498	105,112	130,370	137,704		+7,334
④新型コロナ感染回避	14,238	42,963	16,155				
⑤その他	17,606	34,100	43,438	29,946	31,840		+1,894
長期欠席総数	113,746	180,875	196,676	218,238	230,665		+12,427
⑥在籍児童数	6,333,716	6,262,256	6,196,688	6,100,280	5,994,493		
⑦不登校出現率 ③÷⑥(%)	1.0%	1.3%	1.7%	2.1%	2.3%		
⑧再登校児童数	17,596	22,119	29,008	39,878	42,238		
⑨再登校率 ⑧÷③(%)	27.8%	27.1%	27.6%	30.6%	30.7%		

【中学校】

【表-7-4】

	R2	R3	R4	R5	R6	経年グラフ	増減(前年度と比較)
①病気	25,888	34,652	43,642	47,933	48,321		+388
②経済的理由	20	12	20	17	21		+4
③不登校	132,777	163,442	193,936	216,112	216,266		+154
④新型コロナ感染回避	6,667	16,353	7,505				
⑤その他	8,649	18,416	18,869	11,140	11,697		+557
長期欠席総数	174,001	232,875	263,972	275,202	276,305		+1,103
⑥在籍生徒数	3,244,958	3,266,896	3,245,395	3,220,963	3,186,476		
⑦不登校出現率 ③÷⑥(%)	4.1%	5.0%	6.0%	6.7%	6.8%		
⑧再登校生徒数	37,288	45,925	52,367	64,789	64,344		
⑨再登校率 ⑧÷③(%)	28.1%	28.1%	27.0%	30.0%	29.8%		

再登校率は、小学校46.4%(全国30.7%)、中学校48.3%(全国29.8%)で、全国より高い。

※不登校…連続しているか否かを問わず、年度間に30日以上登校していなかった児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にある者(病気や経済的理由による者を除く。)

※不登校出現率…在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合

※再登校率…不登校児童生徒数に占める指導の結果登校する又はできるようになった再登校児童生徒数の割合

(2) 不登校児童生徒について把握した事実【仙台市分】

R5, 6年度

[表-8]

質問項目 (R5より変更) ※複数回答可	R5		R6	
	小学校	中学校	小学校	中学校
いじめの被害の情報や相談があった。	77	77	13	21
いじめの被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	171	426	219	366
教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。	68	76	68	107
学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	282	598	338	475
学校のきまり等に関する相談があった。	32	61	27	66
転編入学、通級時の不適応による相談があった。	61	177	64	148
家庭生活の変化に関する情報や相談があった。	173	211	210	179
親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	308	325	335	256
生活リズムの不調に関する相談があった。	377	695	417	682
あそび、非行に関する情報や相談があった。	21	74	19	61
学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	435	742	448	601
不安・抑うつに関する相談があった。	329	549	313	441
障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった。	146	140	210	128
個別の配慮についての求めや相談があった。	126	212	134	123
上記に該当なし			17	35

(3) 相談・指導等を受けた不登校児童生徒数【国公表・仙台市分】

R5年度

[表-9-1]

	仙・小学校	仙・中学校	国・小学校	国・中学校
不登校児童生徒数 (A)	1,096	2,032	130,370	216,112
Aのうち、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた人数 (A-C=B)	616	762	83,027	129,087
Aのうち、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない人数 (C)	480	1,270	47,343	87,025
Cのうち、担任等から継続的な相談・指導等を受けた人数 (C')	460	1,227	41,725	1
Aのうち、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等を受けた人数及び割合 (B+C'=D)	1,076 98.2%	1,989 97.9%	124,752 95.7%	129,088 59.7%
Aのうち、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等を受けていない人数及び割合 (A-D=E)	20 1.8%	43 2.1%	5,618 4.3%	87,024 40.3%

R6年度

[表-9-2]

	仙・小学校	仙・中学校	国・小学校	国・中学校
不登校児童生徒数 (A)	1,193	2,006	137,704	216,226
Aのうち、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた人数 (A-C=B)	650	761	87,620	130,586
Aのうち、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない人数 (C)	543	1,245	50,084	85,640
Cのうち、担任等から継続的な相談・指導等を受けた人数 (C')	512	1,216	43,803	76,956
Aのうち、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等を受けた人数及び割合 (B+C'=D)	1,162 97.4%	1,977 98.6%	131,423 95.4%	207,542 96.0%
Aのうち、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等を受けていない人数及び割合 (A-D=E)	31 2.6%	29 1.4%	6,281 4.6%	8,684 4.0%

3 暴力行為

※経年グラフは、増減の傾向を見るための目安です。

(1) 暴力行為の発生件数と内訳【仙台市分】

【小学校】

[表-10-1]

	R2	R3	R4	R5	R6	経年グラフ	増減（前年度と比較）
対教師暴力	145	103	242	398	368		-30
生徒間暴力	661	536	353	1,471	805		-666
対人暴力	0	1	2	16	12		-4
器物損壊	48	45	64	65	141		+76
合計	854	685	661	1,950	1,326		-624

【中学校】

[表-10-2]

	R2	R3	R4	R5	R6	経年グラフ	増減（前年度と比較）
対教師暴力	15	30	42	30	67		+37
生徒間暴力	301	457	432	449	434		-15
対人暴力	6	4	5	5	8		+3
器物損壊	70	134	113	78	73		-5
合計	392	625	592	562	582		+20

【高校】

[表-10-3]

	R2	R3	R4	R5	R6	経年グラフ	増減（前年度と比較）
対教師暴力	1	0	0	0	0		0
生徒間暴力	0	1	0	1	5		+4
対人暴力	0	0	0	0	0		0
器物損壊	0	0	0	0	0		0
合計	1	1	0	1	5		+4

(参考) 全国【国公表】

【小学校】

[表-10-4]

	R2	R3	R4	R5	R6	経年グラフ	増減（前年度と比較）
対教師暴力	5,911	6,657	9,021	9,468	11,319		+1,851
生徒間暴力	30,548	36,365	45,428	53,068	62,591		+9,523
対人暴力	549	402	524	658	647		-11
器物損壊	4,048	4,714	6,482	6,815	8,440		+1,625
合計	41,056	48,138	61,455	70,009	82,997		+12,988

【中学校】

[表-10-5]

	R2	R3	R4	R5	R6	経年グラフ	増減（前年度と比較）
対教師暴力	2,445	2,497	2,702	3,286	3,546		+260
生徒間暴力	14,459	17,195	21,364	23,811	28,623		+4,812
対人暴力	418	392	477	519	579		+60
器物損壊	3,971	4,366	5,156	6,001	7,291		+1,290
合計	21,293	24,450	29,699	33,617	40,039		+6,422

【高校】

[表-10-6]

	R2	R3	R4	R5	R6	経年グラフ	増減（前年度と比較）
対教師暴力	264	272	250	289	283		-6
生徒間暴力	2,409	2,464	2,788	3,581	3,860		+279
対人暴力	143	149	177	235	240		+5
器物損壊	1,036	968	1,057	1,256	1,440		+184
合計	3,852	3,853	4,272	5,361	5,823		+462

暴力行為発生件数は、本市は前年度に比べ減少したが、依然として増加傾向にある。

(2) 加害児童生徒の実人数 【仙台市分】

[表-11]

	R2	R3	R4	R5	R6	増減(前年度と比較)
小学校	482	414	330	1,204	637	-567
中学校	334	497	455	493	468	-25
高校	1	1	0	2	7	+5

4 仙台市教育委員会の主な取組

(1) いじめ

① いじめ対策担当教諭の配置

いじめの未然防止、早期発見と迅速な対応等について、校内指導体制を整備し、学校組織を円滑に機能させる役割を担う、いじめ対策担当教諭を各校に配置する。

② いじめ防止「きずな」キャンペーンの実施

5月と11月にいじめ防止「きずな」キャンペーンを行う。5月から12月にかけて、いじめ防止「きずな」アクションを実施し、各校独自のいじめ防止を目的とした活動を行うことで、児童生徒の意識向上を図る。また、仙台市いじめアンケート等の実施により、児童生徒の状況を把握するとともに、いじめの早期発見、早期解決に努める。

③ いじめ防止等対策に係る総点検の実施

年度初めに、全教職員によるチェックシートを用いた、いじめ対応の基本事項確認や学校いじめ防止基本方針の見直し、校内研修、いじめ対策ハンドブックの読み合わせ等により、いじめ防止の取組の総点検を実施する。

④ いじめ不登校対応支援チームによる学校訪問

教育委員会のいじめ不登校対応支援チームが全市立学校を訪問し、未然防止対策の確認や不登校対応に関する学校体制の確認等を行う。また、校内において、OJTやロールプレイを取り入れた実践研修を行うことなど助言する。

⑤ いじめ対策支援員の配置

いじめ事案対応や指導等に苦慮している小学校23校に元警察官や元教員等の「いじめ対策支援員」を一定期間配置する。

⑥ いじめ防止等対策やいじめ対応に関する動画視聴

教育委員会が作成した、いじめ防止等対策の動画を、全教員が視聴する。また、スクールロイヤー（弁護士）が作成した、いじめ対応に関する動画は、管理職及びいじめ対策担当教諭が視聴する。

⑦ いじめ対策担当教諭研修の実施

児童生徒への有効な言葉掛けについての講話や、いじめの適切な認知と組織的対応に関する研修、いじめ重大事態への対応に関する研修などを実施する。

(2) 不登校

① 在籍学級外教室「ステーション」の設置、連絡会の実施

専任の担任教諭を配置した在籍学級外教室「ステーション」を設置し、生徒の実態に応じた登校の促しや、学校での居場所づくり、コミュニケーションスキルの向上や将来の社会的自立に向けた支援を行う。また、連絡会にて、学習支援の在り方や教室環境づくり、教職員や保護者との連携体制づくり等、各校の取組について情報交換を行う。

② 「児遊の杜」「杜のひろば」による不登校対策事業

仙台市教育支援センター「児遊の杜」、仙台市教育支援センターサテライト「杜のひろば(市内8か所)」において、児童生徒一人一人の状況に応じ、小集団や個別対応、訪問対応による不登校支援等の教育支援事業を実施する。

③ 不登校支援コーディネーターの選任、研修の実施

不登校を生まない環境づくり、早期発見と迅速な対応等について、校内指導体制を整備し、学校組織を円滑に機能させる役割を担う、不登校支援コーディネーターを各校で選任する。また、不登校支援コーディネーターの役割や組織的なアセスメントの進め方、関係機関との連携について学ぶための研修を実施する。

④ 不登校支援情報誌「With」の発行

保護者向け、教職員向けの不登校情報誌を作成、発行し、不登校に対する理解を深め、学校や家庭、関係機関の連携等、社会全体で支援に努めることの重要性を伝え、不登校対策の充実を図る。

⑤ フリースクール等民間施設との連携

不登校児童生徒の個々の状況に応じた多様な教育機会が確保されるように連携を深めることを目的として、年2回、不登校児童生徒に関わる民間施設等情報交換会を開催する。また、学校以外の学びの場についての相談ができるフリースクール相談会や中学校卒業後の進路に関して高等学校及び民間施設等への相談を行う進路相談会等を開催することにより、その児童生徒にとってよりよい学びの場や進路を見出し、社会的自立に向けた基盤づくりを支援する機会とする。

⑥ 通学費補助

フリースクール等民間施設や市内の私立学びの多様化学校に通所、通学している児童生徒の保護者に対し、通学距離及び年間出席日数に応じて通学費の一部を補助している。

(3) 暴力行為

- ① 児童生徒の豊かな心の醸成
道徳教育や人権教育の充実、体験活動をととした社会性やコミュニケーション能力の育成等、児童生徒の豊かな心を醸成しよりよい人間関係づくりを進めている。
- ② 未然防止の取組
組織的な生徒指導体制を構築し、けがを伴わない程度でも暴力行為に該当するという認識の周知や、暴力行為を許さない学校の雰囲気づくりを進めている。
- ③ 早期発見・早期対応の取組
暴力行為の前兆行動や精神的に不安定な児童生徒のサインを早期発見し、精神的に不安定な状況を共感的に受け止めるなど対応する。また、再発防止策を講じるとともに被害を受けた児童生徒への心のケアを行う。そして、暴力行為に及んだ児童生徒への指導・支援を徹底するとともに、暴力行為の背景となる要因について、関係機関等と連携しながら多面的にアセスメントしていく。
- ④ 指導困難学級対策チームの派遣
本市では、児童生徒が教員の指示に従わず、逸脱行為(立ち歩く、暴言を吐く、暴力的になる、いたずら、ふざけ、物にあたる、パニック状態になる、騒ぐ)等によって、授業が成立しないなど、2か月以上にわたって集団教育という学校の機能が損なわれている学級を指導困難学級と定義付けている。学校からの相談を受け、必要に応じて指導困難学級対策チームが当該校を訪問し、有効な対応策等を検討しながら、改善に向けた支援を行う。
- ⑤ 宮城県警察スクールサポーター制度の活用
宮城県警察と連携したスクールサポーターの学校派遣の実施を行う。
- ⑥ 学校警察連絡協議会の実施
管轄警察署と学校による連絡会を実施し、情報交換と連携強化を図る。

(4) 共通した取組

- ① スクールカウンセラーの配置
心の専門家として、様々な問題に関して児童生徒の教育相談活動を行っている。全ての市立学校に配置し、学校と連携して相談体制の構築や心理教育の充実に取り組んでいる。
- ② スクールソーシャルワーカーの拠点校配置
福祉の専門家として、児童生徒が置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行うスクールソーシャルワーカーを、中学校区等に配置している。スクールソーシャルワーカーは、同一中学校区にある小学校も担当し、生徒指導上の課題改善に向けて支援を行っている。
- ③ さわやか相談員の配置
相談活動をとおして、児童生徒のストレスを和らげ、心にゆとりを持って学校生活を送ることができるよう支援したり、悩み等の問題解決を援助したりして、問題行動の未然防止を図る。